

五中地区の公共施設再編に関する意見交換会を開催します

市では、人口減少や施設の老朽化等の課題に対応しつつ、将来に渡って持続可能な行政サービスを提供するため、公共施設の再編・再配置に向けた取り組みを進めています。

人口減少
少子高齢化

施設の老朽化

改修・更新費
の増加

これまでの経緯

【令和3年度】公共施設等総合管理計画を改訂

縮減目標：2055年度までに床面積総量を30%縮減

【令和4年度】公共施設等再編・再配置計画の中で、先行10施設の配置方針を策定

上大津支所：代替機能の確保も検討しつつ閉所。閉所時期を早急に検討

湖畔荘：同種施設を含めたサービスのあり方や適正配置を検討

【令和5年度】上大津支所を令和6年度末に閉所する方針を決定

支所機能について、上大津公民館への移転を検討する方針を示す

【令和6年度】支所機能の移転の検討に際し、公共施設の適正配置の観点から、地区内の関連施設も含めて検討します。



五中地区における公共施設の今後のあり方について、皆様のご意見をお聞かせください

日時 令和6年8月1日(木) 18:00～

場所 上大津公民館 集会室

テーマ

- 支所機能について
- 公民館・コミュニティセンター機能について
- 老人福祉センター機能について ほか

対象

五中地区にお住まいの方

定員

20名程度

参加申込

右の二次元コード先の参加申込フォームまたは電話



【参加申込み・お問い合わせ先】

市長公室 行政経営課 公共施設マネジメント推進室

TEL 029-826-1111 内線2502

E-mail jimu@city.tsuchiura.lg.jp

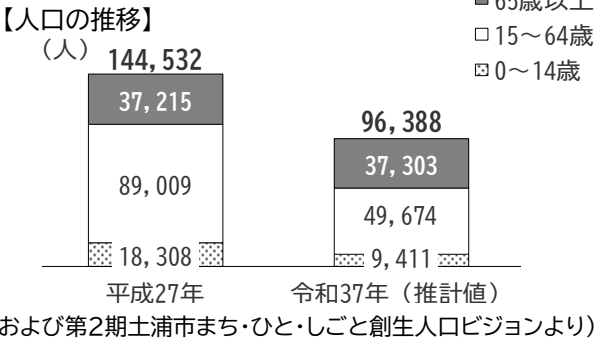
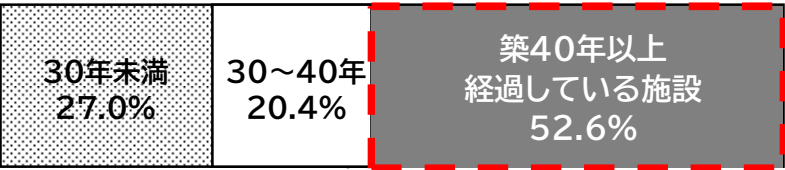
これまでの詳細は裏面へ



1. 土浦市の現状

本市の保有する公共施設は、近年、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えますが、人口減少・高齢化により今後厳しさを増す財政状況から、**公共施設を現状規模のまま維持することは不可能です。**
これは、**土浦市だけの特殊事情ではなく、全国の自治体で直面している問題です。**

【公共施設の経過年数別の延床面積】(令和4年度時点)



2. これまでの取り組み

そこで、市では公共施設を適切に管理し、行政サービスの向上を図るための方策として、公共施設の適正配置に向けた取り組みを進めています。

公共施設等総合管理計画【令和3年度改訂】 対象:公共施設188施設、インフラ施設

- ・人口減少、高齢化 … 社会保障関係経費の増加などにより、改修・更新に充てる財源が減少
- ・公共施設の老朽化 … 行政サービスの維持には、適切な改修・更新が不可欠

【公共施設188施設】

※改修・更新費の見通し … 全施設を保有し続けた場合、年間14.6億円が不足

↓

公共施設を現状規模のまま維持することは不可能

↓

縮減目標: 令和37年における施設総量(延床面積)を現在の30%縮減

計画の詳細

30%

公共施設等再編・再配置計画【令和4年度策定】 対象:公共施設188施設

- 基本方針
～3つの最適化(施設量・サービス・性能)と財源の確保の両立による好循環の創出～
 - ・施設量 … 集約・複合化を進めるとともに、ライフサイクルコストの削減が図られる工法・契約方式を検討
 - ・サービス … 集約・複合化により新たな価値を創造し、また、潜在的なニーズを捉えた新たなサービスを提供するなど、サービスの維持・向上を図る
 - ・性能 … 計画的な長寿命化や予防保全による、安全性の確保
- 早急に検討が必要な10施設を選定し、配置方針を策定しました
- 残りの178施設の配置方針については、令和5年度～令和7年度の3年間で策定します

計画の詳細

施設量
サービス
性能
3つの最適化

早急に検討が必要な10施設の配置方針 抜粋(五中地区)

	配置方針	実施時期		
		R5～R9	R10～R14	内容
老人福祉センター「湖畔荘」	現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や避難所としての位置づけを踏まえた適正配置を検討することが妥当と考えています。	適正配置の検討		今後、同種施設を含めたサービスのあり方や適正配置を検討する中で、施設の配置方針を決定します。
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。	閉所		施設の耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉所します。

3. これからの検討

令和5年度には、残り178施設を23類型に分類し、今後のサービスのあり方を類型別に整理した、「類型別の方向性(素案)」を策定しました。

令和6年度には、各地区に設置する施設の利用状況、老朽化状況やコスト等を踏まえた配置パターンの検討を行い、178施設の今後のあり方を定めた、「配置方針(素案)」を策定する予定です。